

県税の広報活動に関するアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
税務企画課	2016年01月05日から 2016年01月19日まで	1208	771	63%

今回は、総務部税務企画課から、県税の広報活動に関するアンケートです。

県税収入は、三重県の平成27年度予算（一般会計）額約7,306億円のうち、2,533億円と全体の34.7%を占めており、県の貴重な自主財源です。

税務企画課では、さまざまな広報を通じて、県税の仕組みや性格・役割などを県民の皆様にお知らせしています。

そこで、今後の広報活動等の参考とさせていただきたいので、あなたが県税についてどのような広報で、どのような内容をご存じなのかなどをお聞きます。

■ Q1 自動車税の納期に関する情報源について

自動車税の納期限は毎年5月31日（平成27年度は休日等のため6月1日）となっています。あなたは、この情報を何で知りましたか？あてはまるものをすべて選んでください。

合計	771	
県政だよりみえ（紙版・データ放送版）	98	12.7%
県のホームページ	17	2.2%
納税通知書	579	75.1%
ポスター	22	2.9%
ラジオ	17	2.2%
新聞	30	3.9%
バスマスク（バスの正面に掲出されている広告）	7	0.9%
啓発用ポケットティッシュ	0	0.0%
その他	44	5.7%
知らない	115	14.9%

■ Q2 自動車税の納付について（1）

平成26年度から自動車税がクレジットカードで納税できるようになりましたが、ご存じですか？

合計	771	
知っている	182	23.6%
知らない	589	76.4%

■ Q3 自動車税の納付について（2）

自動車税をクレジットカードで納税したいと思いますか？

合計	771	
利用したことがある	39	5.1%
利用したいと思う	425	55.1%
利用したいと思わない	283	36.7%
自動車を持っていない等、納税の必要がない	24	3.1%

■ Q4 自動車税の納付について (3)

一部のショッピングセンターやスーパーマーケットで公共料金を支払うことができますが、自動車税も納税できるようになったら利用したいと思われませんか？

合計	771	
利用したいと思う	516	66.9%
利用したいと思わない	229	29.7%
自動車を持っていない等、納税の必要がない	26	3.4%

■ Q5 自動車税の納税証明書について

車検の際、自動車税の納税証明書の確認が電子化されたため添付が省略できるようになりましたがご存じですか？

合計	771	
知っている	55	7.1%
知らない	716	92.9%

■ Q6 産業廃棄物税について (1)

三重県では、産業廃棄物の県内中間処理施設等への搬入に対して、その産業廃棄物を排出する事業者に課税する「産業廃棄物税」を導入していることをご存知ですか？

合計	771	
知っている	116	15.0%
知らない	655	85.0%

■ Q7 産業廃棄物税について (2)

Q6で「知っている」と答えた方にお聞きます。「産業廃棄物税」の使い道は、産業廃棄物の発生抑制、再生、減量などの施策に要する費用に限定されています。このことについてご存知ですか？

合計	116	
知っている	66	56.9%
知らない	50	43.1%

■ Q8 産業廃棄物税について (3)

平成14年度に導入した「産業廃棄物税」を継続していくことについて、どのようにお考えですか？

(産業廃棄物税の概要についてはこちらをご覧ください。)

<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/16386017905.htm>

合計	771	
賛成	309	40.1%
どちらかといえば賛成	381	49.4%
どちらかといえば反対	71	9.2%
反対	10	1.3%

■ Q9 「みえ森と緑の県民税（個人と法人の県民税均等割の超過課税）」に関する情報を得られた広報について

「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、平成26年4月1日から「みえ森と緑の県民税（個人と法人の県民税均等割の超過課税）」を導入しました。

あなたは「みえ森と緑の県民税」に関する情報を何で知りましたか？あてはまるものをすべて選んでください。

合計	771	
県政だよりみえ（紙版・データ放送版）	238	30.9%
市町の広報誌	123	16.0%
その他団体の広報誌	8	1.0%
県・市町のホームページやフェイスブック	32	4.2%
ポスター	35	4.5%
チラシ、リーフレット	21	2.7%
ポケットティッシュ等の啓発物品	6	0.8%
テレビ	26	3.4%
ラジオ	12	1.6%
新聞	41	5.3%
自動車税の納税通知書に同封されていたチラシ	42	5.4%
個人住民税（みえ森と緑の県民税）の納税（税額決定）通知書	47	6.1%
勤務先からの案内	9	1.2%
雑誌やフリーペーパー	4	0.5%
研修会や体験会（木工、森林講座）等のイベント	4	0.5%
県庁舎の懸垂幕	3	0.4%
県または市町の職員による説明	7	0.9%
人伝え（口コミ）	19	2.5%
その他	8	1.0%

知らない	403	52.3%
------	-----	-------

■ Q10 個人住民税の特別徴収（給与天引）について

特別徴収とは、事業所等に勤務されている方の個人住民税（市町村民税と県民税）を、所得税と同様に、事業主の皆さまに徴収していただき、課税した市町村に納入いただく仕組みのことです。

平成26年度から三重県内全市町で個人住民税の特別徴収を徹底していることを、あなたはご存じですか？

合計	771	
知っている	262	34.0%
知らない	509	66.0%

■ Q11 納税について（1）

税金には、納期限があり、納期限までに納めなければなりません。

納期限までに納付いただく「納期内納付」を推進するために、県の取組として何が重要だと思いますか？あてはまるものをすべて選んでください。

合計	771	
コンビニ納付や電子納税など納税しやすい環境づくり	599	77.7%
納期限のお知らせなど納期内納付の広報	364	47.2%
将来の納税者となる児童・生徒・学生などに対する租税教育	234	30.4%
税のしくみや納付方法の問い合わせなどの県税事務所の相談窓口	111	14.4%
滞納処分など滞納者に対する厳しい対応	341	44.2%
その他	20	2.6%

■ Q12 納税について（2）

納税する資力があるのに納付しようとしなない滞納者に対して、県は差押え等の滞納処分など厳しい対応で臨んでいることをご存じですか？

合計	771	
知っている	447	58.0%
知らない	324	42.0%